

近畿地方整備局 十津川村
資料配布

配布日時	平成23年 9月 29日 20時30分
------	------------------------

件名	奈良県十津川村 宇宮原・上野地地区で住民の方々が 「一時帰宅」されました
----	--

概要	<p>○ 台風12号による河道閉塞の影響により、土石流発生等の危険性から警戒区域及び避難指示区域等を設定している奈良県十津川村宇宮原・上野地地区の避難住民に対して、十津川村長が住民の一時帰宅を許可し、本日、実施しました。</p> <p>実施日：平成23年9月29日（木） 滞在時間：14:30～16:22 帰宅者数等：3世帯5名</p> <p>○ 近畿地方整備局では、一時帰宅に際して、自治体、警察、消防、自衛隊と連絡を密にとりつつ、監視体制の強化を図る等のサポートを実施しています。</p> <p>関係者数：13名</p>
----	--

取扱い	
-----	--

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 奈良県政・経済記者クラブ
------	---------------------------------------

問い合わせ先	十津川村役場 災害対策本部 広報班 松井 良造 (電話) 0746-62-0001 国土交通省近畿地方整備局 河川調査官 中込 淳 (直通) 06-6945-6355
--------	--

宇宮原地区・上野地地区避難住民の一時帰宅を実施

～ 住民の安全のため監視体制を強化 ～

○ 台風12号による河道閉塞の影響により、土石流発生等の危険性から警戒区域及び避難指示区域等を設定している奈良県十津川村宇宮原地区・上野地地区の避難住民に対し、「十津川村土砂災害緊急情報現地対策協議会」の意見を踏まえ、十津川村長は住民の一時帰宅を許可し、本日、実施しました。

- 一時帰宅実施地区：宇宮原地区、上野地地区
- 一時帰宅実施日時：平成23年9月29日
14:30～16:22
- 一時帰宅決定時刻：9:00（協議会で決定）
- 一時帰宅者数：3世帯5名

○ 近畿地方整備局では、一時帰宅に際して、自治体、警察、消防、自衛隊と連絡を密にとりつつ、監視体制の強化を図る等のサポートを実施しています。

- 監視体制：合計人数13名

役場職員	4名
消防団員	2名
警察	2名
国土交通省	2名
奈良県	2名
ガードマン	1名

- 事故状況：なし



安全を確認しながらの誘導



一時帰宅状況



一時帰宅者への説明状況



警戒区域内の監視に出る緊急車両

十津川村 村長のコメント

台風12号の災害発生から早くも1ヶ月が経過しようとしています。村として一日も早い災害復旧に努めていますが、まだ多くの方々が避難生活を強いられ、大変ご不便をお掛けしているところです。

特に警戒区域を設定した長殿、宇宮原、上野地地区の皆様には、避難指示に続いて警戒区域が設定され3週間が経過しましたが、避難されている方々におかれましては、目の前にある自宅に帰ることが出来ずに大変歯がゆい思いをされたことと思います。

本日、土砂ダムの状況も安定し、初めての一時帰宅を実施することができ、着の身着のまま避難しておられた方々が、短い時間ではありましたが久々のわが家に帰宅し、衣類等必要な物の持ち出しなどをされました。先般、国土交通省におかれまして、赤谷地区にある土砂ダムの危険を解消するための対策工事が着手されておりますが、長殿地区にも土砂ダムがあり、その二つの土砂ダムの早期対策工事の完成により、住民の皆様が安心して自宅に戻って生活されることを願ってやみません。

村と致しましては、引き続き一日でも早く危険が解消されるように、国、県、自衛隊等関係機関の絶大なるご支援・ご協力を賜りながら問題解決に向け努力して参りたいと考えております。

平成23年9月29日

十津川村長 更谷 慈禧

奈良県十津川村宇宮原・上野地地区の一時帰宅に際しての バックアップ体制について

■概要

- ・ 奈良県十津川村宇宮原・上野地地区の警戒区域において、本日9月29日14時30分から16時22分の間で一時帰宅が実施されました。
- ・ 一時帰宅に際しては、別紙1のとおり、関係機関が協力してバックアップ体制をとりつつ一時帰宅者の安全を確保しました。

■近畿地方整備局のバックアップ体制

- ・ 一時帰宅に際し、近畿地方整備局では以下の監視を実施し、緊急時には関係者への迅速な連絡ができる体制をとりました。
 1. **ヘリでの上空監視**
一時帰宅中に上空から河道閉塞箇所、一時帰宅範囲等の監視を実施しました（別紙2参照）。
 2. **現地での目視監視**
河道閉塞箇所に監視員を配置しました（別紙3参照）。
 3. **監視カメラでの監視**
これまでも実施している監視カメラでの監視を継続・強化しました（別紙4参照）。
 4. **水位・雨量データの監視**
これまでも実施している水位の監視を1時間毎から10分毎に強化し、雨量の監視と併せて関係者に連絡しました。

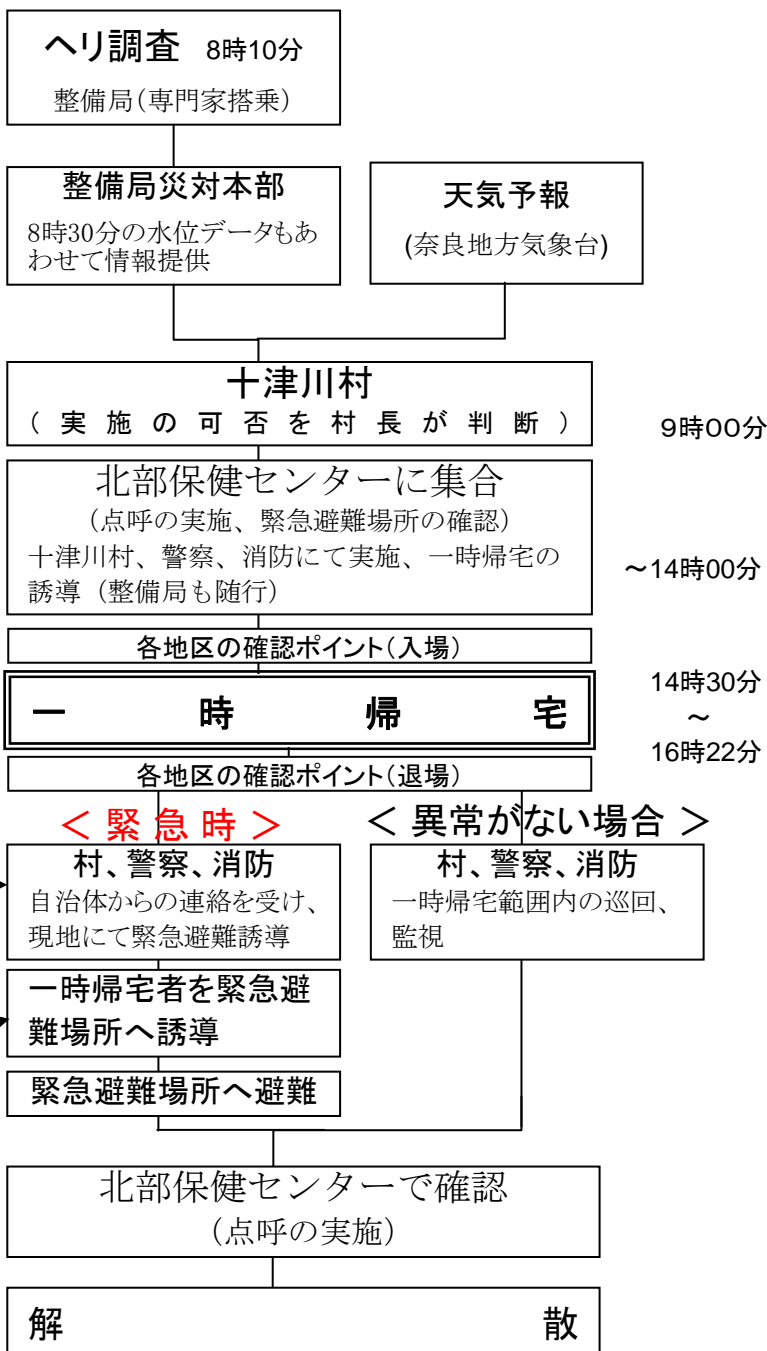
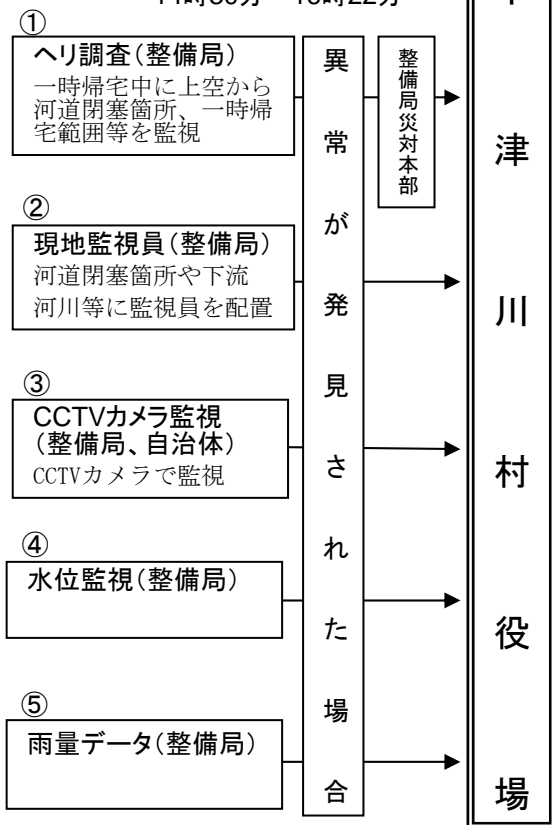
一時帰宅に係るバックアップ体制(案)

○監視体制の強化を図るとともに自治体、警察、消防と連絡を密にとりつつ安全に一時帰宅を実施

- ★自治体:一時帰宅計画の策定(日程、帰宅範囲、集合場所)、事前周知、当日の運営
- ★整備局:特別監視の実施、関係者への迅速な連絡の実施
- ★警察・消防:一時帰宅の誘導、一時帰宅範囲内の巡回・監視、有事の時の緊急避難場所への誘導

【監視体制】

14時30分～16時22分

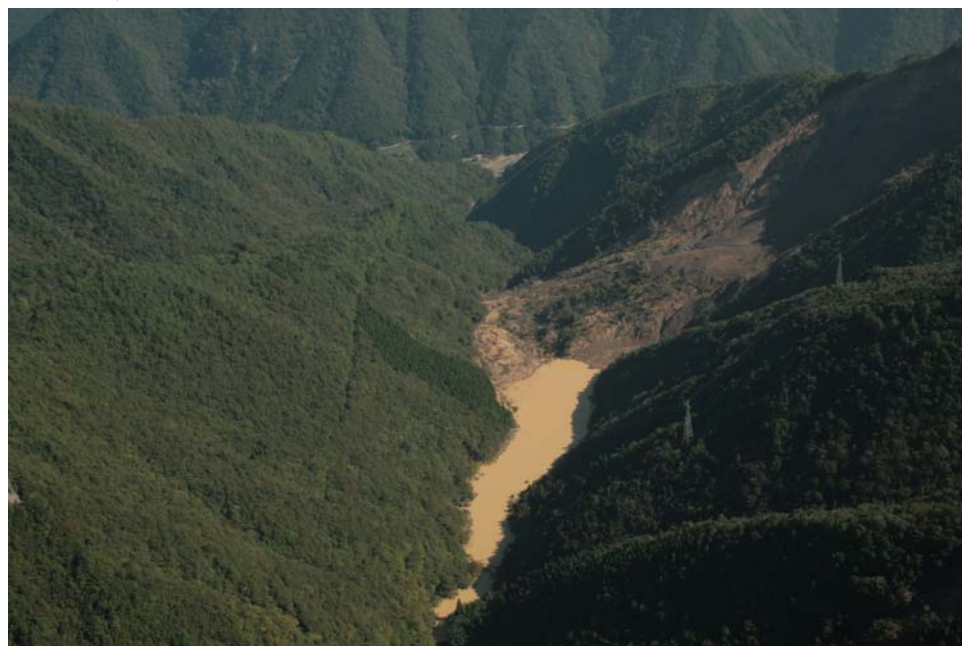


※異常が無い場合でも①～⑤の状況について関係自治体に定時連絡(毎正時)

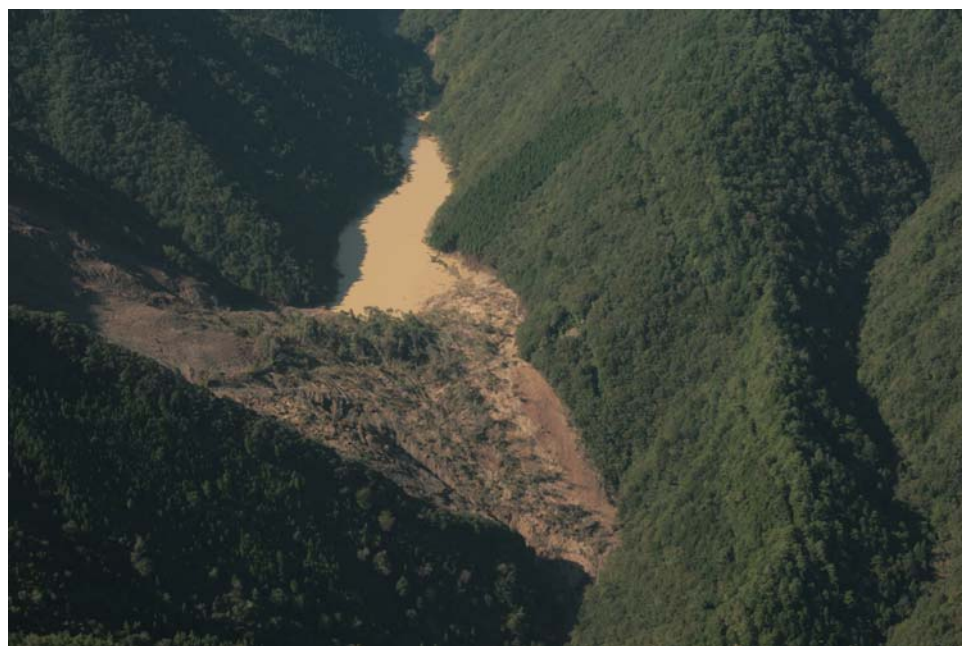
河道閉塞箇所 へり監視状況

(平成23年9月29日撮影)

十津川村 長殿



上流から望む



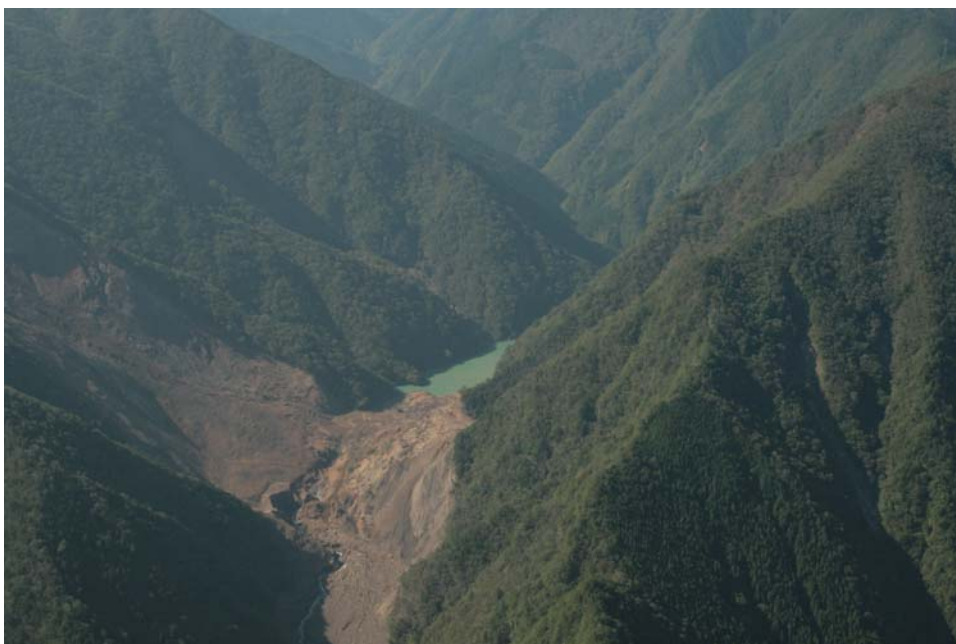
下流から望む

監視結果 29日の調査では越流は確認されなかった

河道閉塞箇所 へり監視状況

(平成23年9月29日撮影)

五條市 赤谷



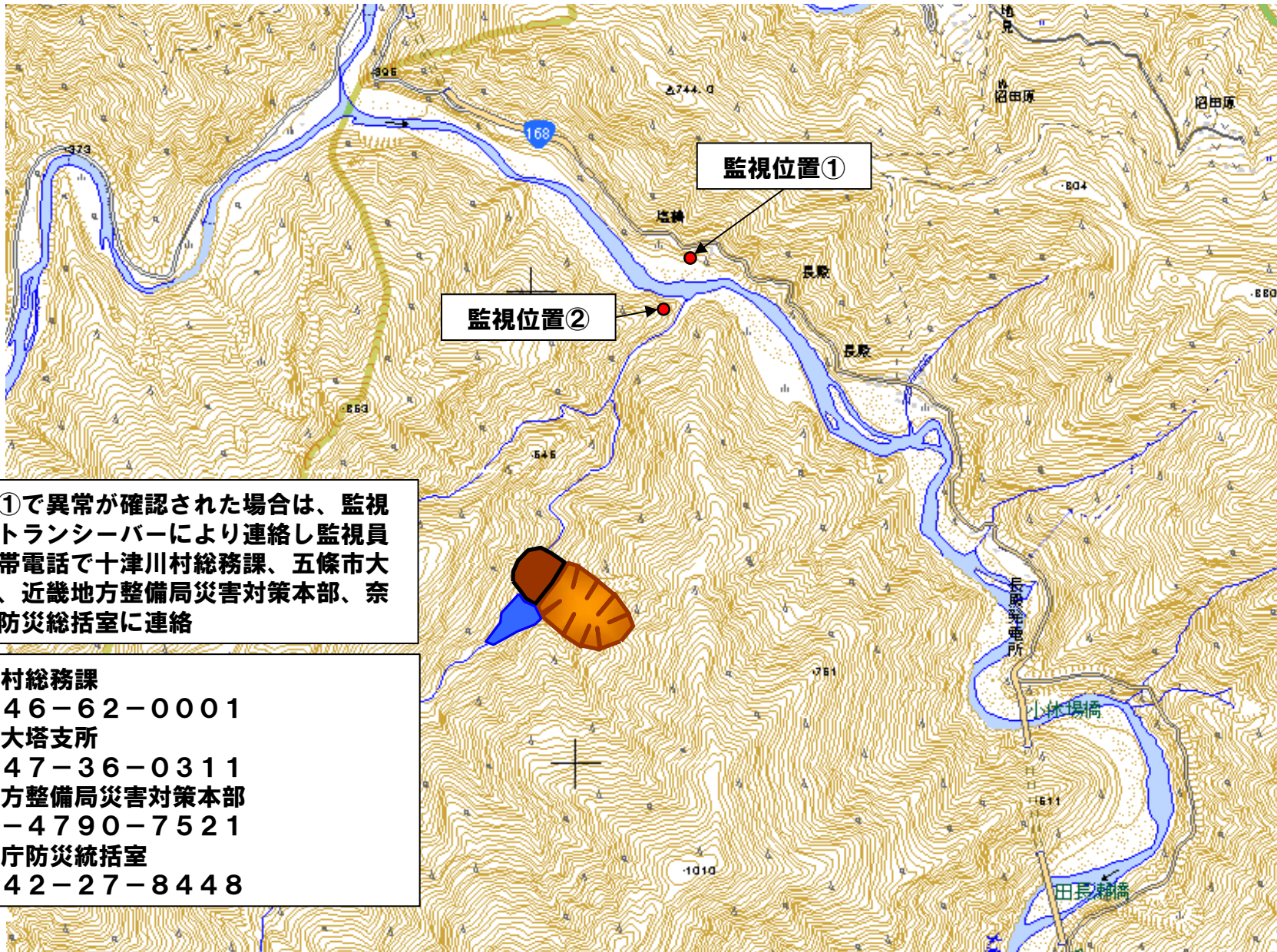
上流から望む



下流から望む

監視結果 29日の調査では越流は確認されなかった

長殿地区監視員 位置図



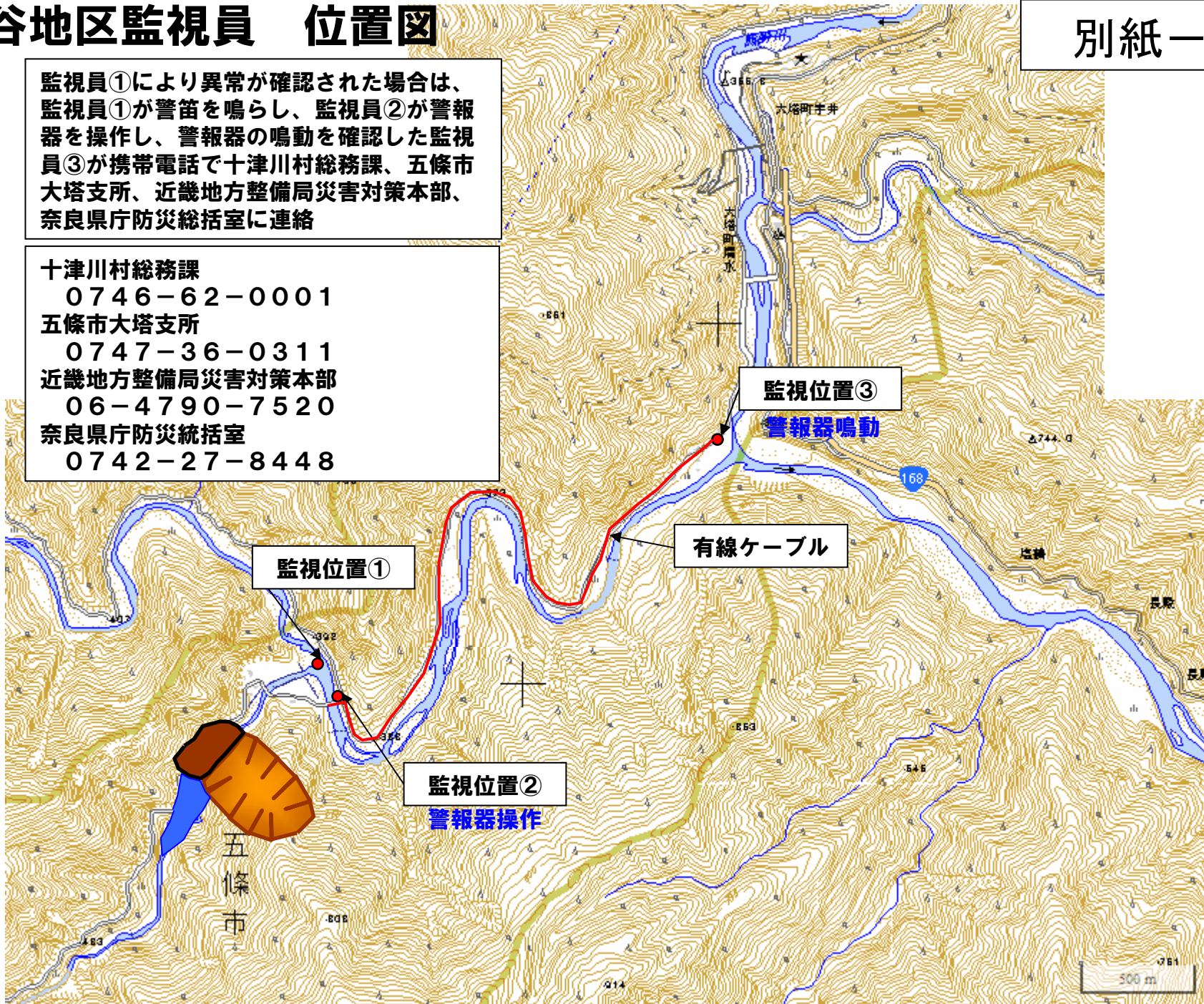
監視員①で異常が確認された場合は、監視員②にトランシーバーにより連絡し監視員②が携帯電話で十津川村総務課、五條市大塔支所、近畿地方整備局災害対策本部、奈良県庁防災総括室に連絡

- 十津川村総務課
0746-62-0001
- 五條市大塔支所
0747-36-0311
- 近畿地方整備局災害対策本部
06-4790-7521
- 奈良県庁防災総括室
0742-27-8448

赤谷地区監視員 位置図

監視員①により異常が確認された場合は、監視員①が警笛を鳴らし、監視員②が警報器を操作し、警報器の鳴動を確認した監視員③が携帯電話で十津川村総務課、五條市大塔支所、近畿地方整備局災害対策本部、奈良県庁防災総括室に連絡

十津川村総務課
0746-62-0001
五條市大塔支所
0747-36-0311
近畿地方整備局災害対策本部
06-4790-7520
奈良県庁防災統括室
0742-27-8448



別紙-4

長殿地区

平成23年9月28日 17:00



平成23年9月29日 9:00



平成23年9月29日 14:30



平成23年9月29日 16:30



別紙-4

赤谷地区

平成23年9月28日 17:00



赤谷下流・十津川合流点

平成23年9月29日 9:00



赤谷下流・十津川合流点

平成23年9月29日 14:30



赤谷下流・十津川合流点

平成23年9月29日 16:30



赤谷下流・十津川合流点